

# 学位記に関する届出・

## 卒業見込/留年見込の届出について

2026年3月卒業予定の有無に関わらず、法学部に在籍している4年生および2026年3月に早期卒業を予定している3年生は以下の期間内に下記 URL (Google Form)にアクセスし、必要事項を入力して届け出ること。

URL：<https://forms.gle/nJZFtqvE8Zzrp3yg9>

※ログインにはECCSクラウドメールアカウント  
(~@g.ecc.u-tokyo.ac.jp)が必要です。

届出期間：**12月1日(月)9:00～15日(月)正午**

(注意事項)

1. 「卒業予定」の届出を行った場合、今回の届出では住所等の入力は求めないが、UTAS に登録されている生年月日に相違はないか、住所、電話番号、E-mailアドレスが最新のものとなっているか確認すること。最新のものでない場合は届出後でも構わないので、最新の情報に更新すること。
2. 学位記に記載する氏名で、旧字体の使用や改姓を伴う場合など、学生証に表記されている文字と異なる文字を使用する場合、以下のURLから様式をダウンロードし、記入し撮影(jpeg 形式)またはスキャンしたもの(PDF 形式)をフォーム内の指定の項目にアップロードすること。アップロードできるデータの上限は10M以内とする。  
[https://davw03.ecc.u-tokyo.ac.jp/public/UbZogcF1pp9Rv5UUvj2U\\_SY8sUhqOcGRFZg-apQiUDfk](https://davw03.ecc.u-tokyo.ac.jp/public/UbZogcF1pp9Rv5UUvj2U_SY8sUhqOcGRFZg-apQiUDfk)
3. 「留年」の届出を行っても、3月に卒業要件を満たした場合は卒業となるので、注意すること。
4. 2022年4月以前の進学者は、在学年限満了のため、2026年4月以降引き続き在学することができないので、注意すること。  
(2024年4月本学士入学者 及び 2022年4月他学士入学者も同様)

※ 休学歴のある者は除く。

2025年11月20日 法学部